

監査委員事務局 目標

【概要】

監査委員事務局は、選挙管理委員会事務局長を兼務する事務局長と監査係2名で構成し、富津市監査基準に基づき、監査委員が行う監査、検査、審査などの監査等を実施し、結果の公表等の業務に取り組んでいます。

監査委員事務局の目標（令和6年度）	監査委員事務局長
【基本方向】 監査委員が常に公正不偏の態度を保持し、厳正で的確な監査等が実施できるようこれを補佐（予備監査、事前調査）し、市の財務に関する事務の執行等について、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ合理的な実施を確保することで、市民から信頼される市政運営に寄与します。	
【達成すべき目標】 1 監査事務の適正かつ効率的執行 富津市監査基準に基づき、監査等について、監査委員と協議の下、適正、効率的かつ合理的に執行します。 2 監査技術の向上 常に情報収集に努めるとともに、各種研修会に参加するなど、監査等に係る専門技術の向上に努めます。	【目標の達成度】 1 監査事務の適正かつ効率的執行 富津市監査基準に準拠し、令和6年度監査年間計画等に基づき、各種監査等について、監査委員と綿密な協議、調整の下に適正、効率的かつ合理的に実施し、その結果を市長及び議会等に報告し、公表しました。 2 監査技術の向上 各協議会が主催するオンライン配信による研修会及び千葉縣市監査委員協議会第2ブロックの研修会に積極的に参加し、情報収集、監査事務の専門的知識の習得に努め、監査技術の向上に繋がりました。